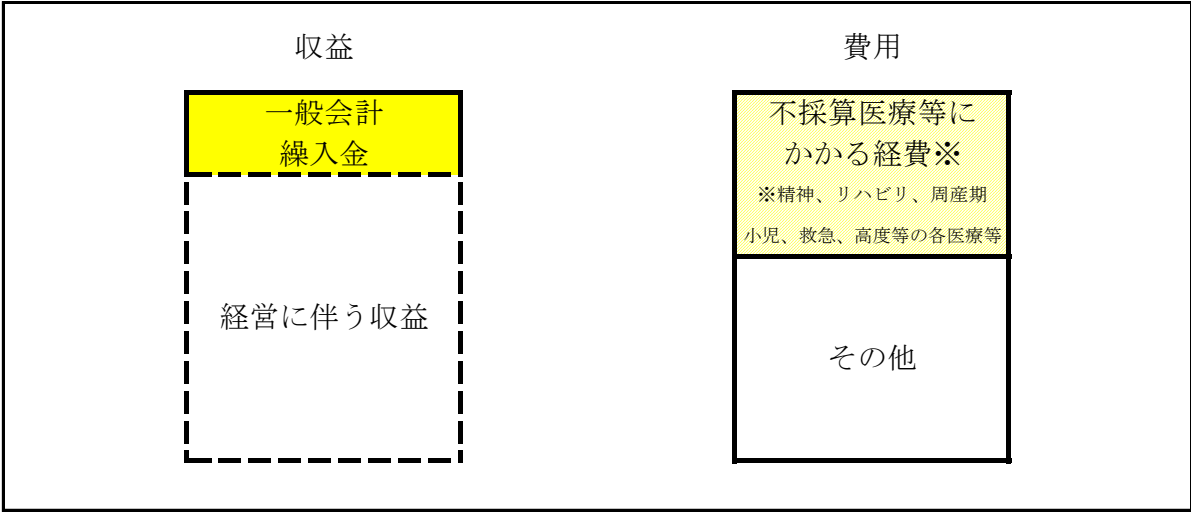


令和5年度決算（収益的収支）における一般会計繰入金の内訳

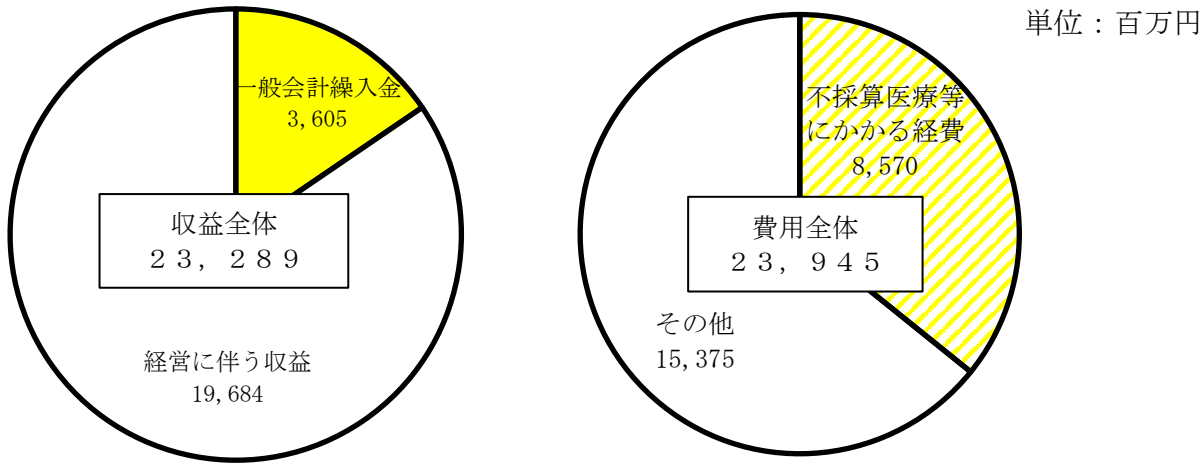
1 一般会計からの費用負担の考え方

市立病院の運営は独立採算が原則であるが、受益者負担ではその全ての経費を賄うことができない医療分野がある。このため、一定の経費については一般会計から費用負担（繰入れ）が行われている。

＜費用負担のイメージ＞



2 収益的収支の状況



3 一般会計繰入金内訳

身体合併症を有する精神医療や児童精神医療に要する経費への繰入金が最も多く、次いで高度医療のための医療機器などにかかる経費、救急医療に要する経費の順となっている。

